

「静岡新聞」に掲載されました

静岡市では、建設業の担い手確保・育成のため、静岡市が発注した工事現場の「4週6閉所」運動や快適トイレ・女性専用トイレの設置に取り組んでいます。この取り組みを紹介する記事が、平成31年3月14日の静岡新聞に掲載されました。

掲載記事

<h1>「4週6休」55件実施</h1>	
18年度 静岡市 建設業の担い手不足対策	
建設業界の担い手確保に向け、静岡市が2017年7月から市発注工事の現場で実施している4週間のうちの6日を休みにする取り組みについて、市は13日、2018年度の実施件数が55件だったことを明らかにした。市議会都市建設委員会では、水野敏夫氏（全政会）の質問に答えた。	環境向上を目的に受注業者に対し、6日間の現場閉所日を設けるよう求めている。18年度は年間500〜600件の市発注工事の10%を目標に取り組んだ結果、おおむね達成した。年度途中から始まった17年度は10件だった。また、予定価格8千万円以上の工事を求める「快適トイレ」の設置事例は28件だった。
市は建設現場の労働環境向上を目的に受注業者に対し、6日間の現場閉所日を設けるよう求めている。18年度は年間500〜600件の市発注工事の10%を目標に取り組んだ結果、おおむね達成した。年度途中から始まった17年度は10件だった。また、予定価格8千万円以上の工事を求める「快適トイレ」の設置事例は28件だった。	男女とも快適に使用できる仮設トイレの呼称で、国土交通省が標準仕様を公表している。このうち23件では女性専用トイレも設置していた。市は19年度、現場閉所日を設けることで発生する業者の経費に対する補助を検討している。制度を充実させることで、実施件数を増やす狙いがある。